# 普通徴収から特別徴収への切替申請書

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （あて先）<br>伊丹市長宛<br>年　月　日<br>提出 | 給与支払者（特別徴収義務者） | 所在地（住所） | 〒 | 特別徴収義務者指定番号 | | |
| | | フリガナ | | 担当者 | 係 | |
| | | 名称（氏名） | | | 氏名 | |
| | | 個人番号又は法人番号 | | | 電話 | |
| | | 代表者の職氏名 | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 給与所得者 | フリガナ | |
| | 氏名 | |
| | 生年月日 | |
| | 個人番号 | |
| | 現住所 | |
| | 1月1日現在の住所 | |
| | 宛名番号 | |
| | 異動年月日 | |
| 普通徴収税額の口座振替の有無 | | 有　・　無 |
| 備考 | | |

□期分までは本人が普通徴収で納付します。

◎申出時に既に納期限を過ぎている普通徴収分、過年度の普通徴収分は特別徴収への切替ができません。その普通徴収分は納付書で納付いただきますよう、ご本人にお伝えください。

◎二重納付防止のため、ご本人宛に送付された普通徴収の未使用の納付書を同封してください。

［注意事項］

1．特別徴収の開始月は、本書到着の翌月以降の月を伊丹市が指定します。（原則、毎月10日までに届いたものは届いた月の翌月、11日以降に届いたものは届いた月の翌々月が特別徴収開始月となります。）

※年度最初の６月分については４月10日までに届いたものを反映しています。（４月11日以降に届いたものは７月分から開始となります。）

2．月割額は、「特別徴収税額の決定・変更通知書」にてご確認ください。伊丹市から月割額の電話連絡は行いません。

3．本書の受付時点で他の事業所が特別徴収先である場合は、他の事業所からの異動届出書を受理後に処理を進めます。

| 市処理欄 | 入力 | 審査 |
|---|---|---|
| | | |